記者配布（発表）資料

令和　２年　５月　８日

タイトル	柳井市の特別定額給付金に係る申請書送付期間及び申請受付期間の決定について
目　　的	４月３０日付け記者配布資料「柳井市における特別定額給付金の支給手続きについて」にてお知らせした件について、申請書送付期間及び申請受付期間を決定しましたのでお知らせします。
日　時 及び 内　容	柳井市における特別定額給付金の申請書送付期間及び申請受付期間について、下記のとおり決定しました。 【申請書送付期間】令和２年５月１４日（木）～１６日（土） 【申請受付期間】令和２年５月１４日（木）～８月１３日（木）※消印有効 なお、支給開始については、オンライン申請分は５月中旬、郵送申請分は５月下旬を予定しています。詳細が決まり次第、随時報道発表及び市ホームページなどでお知らせします。
備　　考	
問い合わせ	柳井市新型コロナウイルス感染症対策本部 （特別定額給付金支給担当：柳井市総合政策部政策企画課） 電話 0820-22-2111 内線 470～472 0820-22-2130（特別定額給付金専用ダイヤル）